

令和4年度 第1回糸島市総合教育会議 議事録

【開催日時】 令和5年2月20日（月） 15時00分から16時00分まで

【開催場所】 糸島市役所 本館3階 庁議室

【出席者】

（構成員）

月形 祐二市長（議長）、西 憲一郎委員、古川 泰永委員、松尾 実恵委員、
宗 聖子委員、家宇治 正幸教育長

（事務局）

浦志 素彦経営戦略部長、吉村 新一企画秘書課長、川山 裕一企画秘書課秘書係長
（教育委員会事務局）

平野 真也子ども教育部長、小嶋 智嗣教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
久我 淳学校教育課課長補佐、金子 剛教育総務課総務係長

上田 暁学校教育課教育支援係長兼指導主事、安部 祐子学校教育課主幹兼指導主事

※石硯 晃子学校教育課教育指導係長兼指導主事は欠席。

※関係者として、林 久美子子ども教育部担当部長が出席。

（傍聴人）なし

【開会】

■月形市長

ただいまから、『令和4年度 第1回 糸島市総合教育会議』を開催する。
会議規則の規定に基づき、進行を務めさせていただきます。

【議事録署名構成員の指名】

■月形市長

会議規則第9条第3項の規定に基づき、構成員の中から1名を指名させていただきます。
『松尾委員』を議事録署名構成員に指名させていただきます。⇒異議なし。

【協議事項】

（1）学校教育と福祉との連携

■月形市長

それでは、協議事項に入る。

今回は、『学校教育と福祉との連携』について、構成員の皆様からご意見を伺いたい。

まずは、学校現場における現状について、担当課から報告をお願いします。

（※吉永学校教育課長より、資料に基づき報告。）

ア) 子育て支援

■月形市長

まずは、『子育て支援』について、ご意見をいただきたいと思う。

出産から子育て、学校教育、そして社会人へと成長していくまで、子どもたちを切れ目なく見守り、支援していく必要があると考えている。

国では、来年度から子ども家庭庁が設置されることが決定した。本市は、それを見据え、令和4年4月の組織機構改革で、子ども教育部を新たに設置し、子どもたちの切れ目のない支援に向けて体制を整えたところである。

今後、子ども家庭庁から具体的な部分が示されると思うので、状況をみながら、様々な支援につなげていかなければならない。

まず1点目として、支援を必要とする就学前の子どもたちが、小学校に入学して、学校生活を送っていく上で、福祉分野と学校教育の連携や情報共有が必要と考える。そこで、皆様に課題や対策案など、ご意見を伺いたい。

[主な質問・意見]

■家宇治教育長

学校教育と福祉の連携によるメリットとしては、情報共有が素早い点と考える。問題行動を抱える子どもの家庭的な背景や生活状況など、学校現場では、なかなか知り得ない情報を、福祉部門はしっかり把握している。

最近、家庭に居場所がないという子どもが多い。子どもが家出をすると、学校だけではどこにいるのか把握が難しいが、子ども課に確認すると、相談を受けていた事跡などから、ある程度の目途がついて、見つけることができた子も多い。学校では知り得ない情報を共有することで、素早く対応することができる。

また、小学校に入学してくる子どもについて、学校では限定的な情報しかもっておらず、共有された情報をもとに、今後学校としてどのように動いていくべきか考えることができる。学校と福祉がどのように連携していくべきなのか、少しずつ見えてきたと思う。今後、子ども家庭庁の動きによっては、不登校や特別支援など、福祉分野で対応しないと解決しない場面も出てくるのではないかとと思う。状況によっては、新たな組織を考えていかなければならないと思う。

■古川委員

子ども教育部ができる以前も、学校教育、福祉、子ども課など、それぞれの組織で情報を所有しており、定期的に関係部署で集まり情報を共有していたが、そこで終わっていた。幼稚園や保育園・小学校・中学校の関係者が戻っても、特に生かされることがなかった。情報の共有化が希薄であった。今後は、この子ども教育部が組織化されたことで、より前に進んでいくこととは思う。しかし、以前と同じように、会議を行って、情報を共有したとしても、参加した担当者が、各職場に戻って情報を放置すれば、同じことの

繰り返しになってしまう。会議に参加した担当者が、各職場に戻ってしっかり情報を共有することが重要である。また、会議に参加する前に、各職場内の関係者等が、月1回の定例会等で、子どもたちの状況や課題を共有した上で会議に臨むことが大切で、それらの情報をもとに他部署との会議で協議し、そこで得た情報を各職場でフィードバックして、初めて次に生かされるものになると考える。

■宗委員

子育て支援ということで、保護者としての立場から意見を述べさせていただく。特別な支援を必要とする保護者から相談を受けることも多く、その中で、どこに相談していいのかわからないという意見があり、私自身も、市のホームページ等で調べてみた。インターネットが普及している現在、皆さんもまずネットから情報を得ようとするが、相談先を探すのが少し困難に感じる。関係機関による情報共有は、この先も進められていくものと思うが、実際に悩んでいる保護者や子どもたちに、情報がきちんと届いていないのではないかと感じている。市のホームページを調べると、テーマ別になっており、小中学校に関するページから教育相談に進んでも、ページに何も表示されない状況であった。実際に、相談先や支援内容を知るのに、ホームページから探す人は多いと思うので、必要な情報の窓口をしっかりつなぐことができるよう改善をお願いしたい。たとえば、ホームページ上にQRコードを掲載するのもいいと思う。情報がない、情報を手に入れる方法がわからないのが一番の問題で、必要な方に情報が届いていないと思う。市で取り組んでいる情報を整理し、情報発信の再構築をお願いしたい。

■吉永学校教育課長

教育相談については、ホームページから確認できるものと考えていた。問題を確認し、早急に改善を図る。現状として、小中学生に対しては、紙ベースでの配布等による情報発信も行っているが、ご意見をもとに、さらなる周知の方法を検討させていただく。

■家宇治教育長

学校教育分野、福祉分野のどちらからでも、必要な窓口につながるということが重要と考える。相談したい人がしっかり相談できるような体制づくりに努めたい。

■林子ども教育部担当部長

子育て支援の窓口でも多くの情報を発信しているが、就学前の子どもに関する情報が中心であり、そこから学校教育に情報がリンクするという状況になっていない。資料にある『子ども家庭総合支援拠点』では、非常に多くの相談を受けている。内容も多岐に渡っているが、この窓口相談されるお子さんは、あくまで子育て支援の窓口として関わっているお子さんであり、学校を含めた総合的な窓口ではない。今後、教育委員会と協議しながら、どのような情報をどこまで含めるべきか検討させていただきたい。

■西委員

子育てに関しては、保護者の皆さんやお子さんも、色々な悩みを持たれていると思う。市から市内全戸に配布されている『くらしの便利帳』というものがあるが、この中に、場面に応じた相談・問い合わせ先が掲載されている。『子育て世代包括支援センター』があり、『子育て支援センター』がある。包括支援センターには、専門職も配置されており、そこに色々な相談ができるようになってきている。たとえば、そこでの相談内容が、教育相談窓口と共有できれば、学校教育と子育て支援の連携が図れるのではないかと。

■林子ども教育部担当部長

『子育て世代包括支援センター』『子育て支援センター』ともに、子育て支援課の所管になる。利用者は大変多いが、就学前のお子さんに関する相談・対応がメインである。子育て支援に関して、就学から18歳になるお子さんの相談を想定していなかったため、対象となることをしっかり示すことができていない。今後、出口としての相談後の対応は難しいと思うが、入口として相談できる窓口の情報発信を検討したい。

■松尾委員

私も相談を受けることがあるが、今のお母さんたちは、電話をするよりホームページやSNSをよく見ている。ホームページから小中学校、教育相談のページに入ると、確かに何も表示されない。『教育相談室』があることや、直通の電話番号、発達障害のことであれば『みなかぜ相談』があることなど、情報が何もないため、どこに相談していいのかわからないということで、私のところに相談に来られるお母さんがいる。その際に、相談内容によって窓口を紹介している。就学後の子どもたちへのフォローが足りていないと思う。子育て支援センターも土曜日は開いているようだが、仕事をしているお母さん方は、平日の相談は難しいため、私への相談も夕方遅くに相談に来られる。学校に相談されたか尋ねると、先生によって受け止めてくれる方や大丈夫だと言われる方がいて、不安が拭えない人もいる。ホームページなどでしっかり相談窓口の周知が図られれば、保護者の安心にもつながるのではないかと。

■月形市長

大変貴重なご意見をいただいた。

市としても、子育て世代包括支援センターなど、相談先は準備していても、就学前だけになっている。まずは、入口として相談窓口の活用が進むよう、また、ホームページ等から相談先としてわかりやすいよう、改善していきたい。そこで問題が上がってくれば、子ども教育部として教育と子育てが連携できる体制が整っているのです、その前の段階で、どこに相談すればいいのかがわからないという状況にならないよう、しっかり検討していきたい。

イ) 子どもの居場所

■月形市長

では、続いて『子どもの居場所』について、ご意見をいただきたいと思う。
小学校、中学校の義務教育期間について、学校教育の中で一生懸命フォローしているが、義務教育が終わり、高校生や社会人になる中で、引きこもりなどが大きな問題になっている。義務教育が終わると、市の支援が途切れてしまう状況であるが、継続的な支援をしていかなければ、子どもたちが社会的に対応できないままとなってしまう。社会復帰に向けた支援など何か妙案があれば、ぜひご意見をいただきたい。

■松尾委員

私が相談を受ける際、小中学校の義務教育期間であれば窓口を案内できるが、卒業後の窓口がない。高校生でも不登校者が増えている。公立高校に行ったが学校に馴染めず、不登校になる。もしくは、私立の中高一貫校に通うお子さんで、中学校に馴染めないから公立中学校にとなっても、公立に編入するのが恥ずかしく、結果不登校や退学となり、どうすればよいかという相談を受けることがある。『みなも』という良い施設もあるが、やはり、高校生以上の子どもたちが不登校になった際の支援室がない。また、子どもが将来就職もできず、大学にも行けず、社会から外れてしまったと考えて悩むお母さん方もいる。その際、通信制の高校もあれば、大学資格を取得できる学校もあると伝えるが、市としても、そのような情報が得られる場所を作るといいのではないかと。

■西委員

このような問題は、段階的に対応していかなければならないと思う。たとえば、予防という観点から、中学から高校になる時に、不登校などの相談窓口の情報を伝えておく、また、中学校で不登校を経験した生徒を、卒業後1年くらいはフォローする体制を構築するなどができればいいと思う。その後は、福岡県引きこもり地域支援センターに相談に行けば、センターから、状況によって様々な関係機関につないでくれる。さらに次の段階として、本人が心のエネルギーを向けられる、フリースペースのような居場所があればいいと思う。たとえば、山口県のNPO法人『ふらっとコミュニティ』が運営する『ひだまり』というスペースがある。そこでは、誰もが自由に過ごして、いつ来ても、いつ帰ってもいい。お茶を飲みながら仲間と話し、相談もできる。また、慣れてくると、本人のやる気づくりにつながるようなこともできてくる。パソコンの操作であったり、プランターで野菜を育てたり、さらには、それが人の役に立つのではないかと、社会に前向きになってくる。宝塚市にも同様に『思春期ひろば』というのがあり、これは市が運営している。ここでは、保護者向けにも『おやじと語る不登校』というのを開催しており、保護者のフォローも行っている。ぜひ参考にさせていただければと思う。

■松尾委員

どうということが原因で不登校になるのかと聞いたことがあり、その中で一番多いのが『人間関係』であった。高校になると、色々なところから人が来る。勉強的なレベルが高く合わないと悩む子もいるが、やはり、人間関係でうまくいかないのが、不登校につながる主な理由のようである。居場所がなくなってしまった感覚である。そういう時に、自分にも居場所があるという安心感や、人間関係を築くことができるという自信をもたせることが大切で、若ければ若いほど、早く社会復帰ができると思う。

■西委員

山口の例では、民家を借りて居場所づくりを行っている。空き家の利活用、九州大学の学生ボランティアの活用など、糸島でもできることがあるのではないと思う。

■家宇治教育長

これまで、不登校の子どもは、学校に復帰させるのが目的であった。その感覚を捨てる必要があると考える。不登校だけの学校を作ろうという発想もある。本市には『すばる』と『みなも』があるが、『みなも』がその部分である。また、『すばる』は、狭い中で、子どもたちを育てていくのには厳しい状況である。両方の機能を備えたような場所をあらたに設置していかなければならないと感じている。

また、不登校の子をもつ保護者が相談する場所がないため、『みなも』の佐々木先生への相談が非常に多い。相談先を市で整備していかなければならないと考える。先々は、学校教育と子育て支援だけでなく、福祉との連携も考えなければならない。相談機能があり、居場所づくりになり、福祉の支援もある。そのような場所が必要になってくる。

■古川委員

近々『糸島市運動公園』が完成する。競技スポーツの活用はもちろん、子どもたちが、気分を発散させるプログラムを組んで、運動公園を活用しても良いのではないかと。

また、図書館の片隅にポットやコーヒーをおいて、高校生以上の色々な人が交流できる場所、語らう場所を設置しても良いのではないかと。

■家宇治教育長

以前は、適応指導教室が『あごら』にあり、隣接する広場で子どもたちがサッカーなどして遊べたが、今の場所では難しい。考えていかなければならない。

■月形市長

『子育て支援』、『子どもの居場所』ともに共通することは、誰一人取り残さないという思いである。子どもが生まれ、成長していく中で、義務教育だけに限ったことではなく、就学前の支援、また、中学校を卒業してからも社会の中で活躍できるような環境を整え

ていきたいと思う。子ども家庭庁ができて、私たちも地方自治体として果たすべき役割をしっかりと見極めながら、スピード感をもって取組を進めていく。

(2) その他の協議事項

■月形市長

そのほか、委員の皆様から、協議事項等あれば願います。

■西委員

『いとしま学』に小学生版と中学生版がある。糸島の歴史や産業など、興味をひく内容がまとめられており、中学生版は大人が見ても非常におもしろい。この『いとしま学』を活用して、糸島の魅力を発信してはどうか。子どもたちは勉強してよく知っているが、一般の市民は知らないことが多い。組織改編により、生涯学習部門が地域振興部に配置されており、たとえば、コミュニティセンターの講座で『いとしま学』を扱い、市全体で魅力を共有できれば、市外にも広がっていくのではないか。

■月形市長

子どもたちだけではなく、市民の皆さんに、糸島の魅力をもっと知ってもらい、誇りをもって糸島に住んでいただけるよう、活用については検討していきたい。

■松尾委員

少子化対策として、0～2歳の第2子からの保育料無償化が、東京や福岡市で進められている。なぜ第2子を産みたくないのか、または産めないのかという中で、チャイルドペナルティという言葉がある。出産後、育休などの取得により給料が減るが、社会保険や税金等は前年度分で支払わなければならないし、ミルク代やおむつ代なども必要で、子育てにより家計が逼迫されることを初めて知る。出産費用にしても、手出しをしないと出産できないし、無痛分娩などは60～70万円必要になる。子どもを産むことによる負担が大きいため、二人目を考える際、なかなか出産したい気持ちにならない人が多いという話を聞く。第3子はなおさらである。また、出産後、家計の問題から、すぐ社会復帰しなければならないため、ママ友ができず、ママ友とコミュニケーションができず、情報収集もできないし孤立する。子育てに消極的になるのが、少子化の大きな問題だと思う。財政上の問題はあると思うが、ぜひ、糸島市でも取り組んでいただきたい。

■月形市長

少子化は大きな課題であると認識している。やっと国が動き出したと考えている。私は、地域間で競争を煽るような今の状況はおかしいと感じている。政府の責任は大きいと思っている。そこをしっかりと見極めながら、市をあげて取り組んでいく。

【閉会】

■月形市長

以上をもって、令和4年度第1回糸島市総合教育会議を閉会する。

糸島市総合教育会議規則第9条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

(糸島市長)

(議事録署名構成員)
